

上半期の目標未達成項目について 改善のための御協力をお願いします！

本年度の環境目標である「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「事務事業編」という。）の目標達成」、「電気使用の抑制（本庁舎）」、「可燃物排出量の削減」、「不燃物排出量削減」、「資源化に適さない不燃物排出量の削減」の5項目について、基準年度である平成26年度の上半期実績を7.4%、8.7%、4.6%、8.7%、22.7%とそれぞれ超過しました。

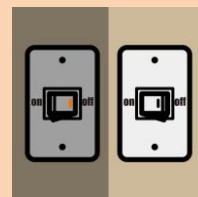
また、「グリーン購入の推進」についても、目標値95%に対して94%と目標を達成できませんでした。

本年度の目標達成に向けて、次の点について、みなさまの御協力をお願いします。

1 「調布市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標達成」、「電気使用の抑制（本庁舎）」のために

※ 事務事業編の数値は、全公共施設・庁用車両の電気、ガス、ガソリン等の燃料を、二酸化炭素量で算出しています。

- ① 昼休み、時間外、休日出勤時等における照明は、業務上特に必要な箇所を除き消灯する。
- ② 時間外勤務の縮減・定時退庁の推進



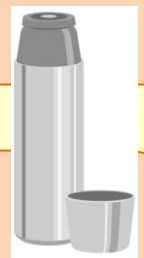
⇒ 次ページに続きます。

- ③ 日中は外光を取り入れ，夜間はブラインドやカーテンで外気を防ぎ，暖房設備のエネルギー消費の削減に努める。
- ④ 事務室，会議室等の使用時の室温は，暖房を19度程度とする。
- ⑤ 濡れたタオルや植物を置くなどして，室内の湿度を高くする（湿度が高いとより暖かく感じられます）。
- ⑥ 車を使用する場合はエコドライブを心掛ける。



2 可燃物排出量を削減するために

- ① 用紙の裏紙利用の徹底を図る
- ② 印刷部数の適正化を図る
- ③ 庁内オンラインシステム等を活用し，ペーパーレス化を推進する。
- ④ 使用済み封筒，ポスター等を再利用する。



3 不燃物排出量を削減するために

- ① マイボトルを持参する。
- ② 庁内の自動販売機及び売店で購入した飲料容器は，自動販売機及び売店に設置している回収容器に戻す。
- ③ 会議等の賄いでは出来るだけペットボトル飲料を提供しない。
- ④ マイバッグを携帯し，レジ袋を断る。



4 資源化に適さない不燃物排出量を削減するために

- ① 課内で不要となったファイルなどで再利用可能な物は、新着情報などで庁内に周知していただき、できるだけ再利用を図る。

5 グリーン購入の推進について

- ① 物品の購入の際は、購入の必要性と適正量を十分に検討し、購入量の抑制に努める。
- ② やむを得ない事情がある場合を除き、グリーン購入を行う。
- ③ カタログ等でグリーン購入法適合商品であるか、確認をお願いします。

各環境目標の目標達成には、職員の一人ひとりの認識がとても大切です。皆さまの御協力をお願いします。

エネルギー使用量削減のための取組は、下記のホームページでも紹介されています。ぜひご覧ください。

【環境省ホームページ】

WARMBIZ

<http://funtoshare.env.go.jp/action/warmbiz/about/index.html>

【クール・ネット東京ホームページ】 家庭の省エネ対策

<https://www.tokyo-co2down.jp/individual/ecooother/home/index.html>

【東京都環境局より、家庭における省エネムーブメント事業のご紹介】



出典：クール・ネット東京 HP

東京都では、「家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業」を実施しています。家庭で使用中の白熱電球2個以上を電気店（参加協力店）に持参すると、LED電球1個と交換できると共に、簡単な省エネアドバイスを受けられる事業です。都内在住で、18歳以上の方、一人1回利用できます。ぜひ、ご活用ください。